

自動車会議所 ニュース

発行所  一般社団法人日本自動車会議所
Automobile Business Association of Japan

〒105-0012
東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

電話：03(3578)3880
FAX：03(3578)3883

URL
<https://www.aba-j.or.jp>



2023 8・9 No.951

発行人 山岡 正博 編集人 田村 里志

自動車業界 550 万の働く人々と自動車ユーザーへ感謝を伝える

『クルマ・社会・パートナーシップ大賞』 第3回(2023年度)の募集を開始

募集期間は11月20日(月)まで 来年2月に表彰式開催

日 本自動車会議所は、表彰制度「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」(CSP大賞)の募集を開始しました。募集期間は11月20日(月)までの約2カ月半です。今後、応募いただいた取り組みは、選考委員会(委員長：鎌田実 東京大学名誉教授・日本自動車研究所所長)による審査を経て、2024年1月上旬に受賞者を公表し、2月上旬をめどに都内会場にて表彰式を行う予定です。

当会議所は2021年9月、自動車関係の総合団体として、自動車業界で働く550万の人々と自動車ユーザーによるさまざまな貢献に「ありがとう」と感謝を伝え、それぞれの素晴らしい取り組みが世の中に広がっていく一助になればとの思いから本賞を創設しました。

第3回となる今回も引き続き、経済産業省、国土交通省、日本自動車連盟(JAF)、全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)からご後援をいただき、本賞の趣旨に沿って実施してまいります。これまで大賞に、第1回は茨城県境町の「地域住民の手による自動運転バス社会実装の取り組み」が、第2回は十勝バス(北海道帯広市)の「地域のコミュニティづくりをベースとしたアナログ重視型MaaS実装の諸活動」が受賞されています。
＝募集概要は2ページに掲載＝



第3回 CSP大賞2023

第3回 クルマ・社会・パートナーシップ大賞
ご応募のお願い



応募期間
2023年9月5日(火)～11月20日(月)

主催 一般社団法人日本自動車会議所 / 株式会社日刊自動車新聞社

後援 経済産業省 / 国土交通省 / 一般社団法人日本自動車連盟(JAF)
全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)

募集概要などを掲載したパンフレット

◆◆ 主な内容 ◆◆

- 第3回「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」募集概要……2
- 自動車税制改革フォーラムが4年ぶりに街頭活動を再開……6
- 第2回被害者保護増進等事業に関する検討会開催……4
- 第293回会員研修会開催……7
- 関係省の2024年度税制改正要望……5
- 「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」オンラインでチケット販売開始……7

(主な記事はホームページ＝<https://www.aba-j.or.jp>＝にも掲載しています)

第3回(2023年度)「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」

募集概要

主催 一般社団法人 日本自動車会議所 (全 163 会員)
株式会社 日刊自動車新聞社



後援 経済産業省・国土交通省・一般社団法人日本自動車連盟 (JAF)・
全日本自動車産業労働組合総連合会 (自動車総連)

第3回 クルマ・社会・パートナーシップ大賞

目的 (1) 自動車業界で働く人々や、自動車ユーザーを含めた自動車にかかわる全ての方々が、わが国の社会や自動車業界に果たしている貢献に対して、「ありがとう」と感謝の意を伝える。
(2) 表彰を通じて、それぞれの貢献の取り組みにあらためて注目を集め、認知を広げることで、同じような取り組みが拡大していく一助とする。

応募対象 日々の業務・活動をベースにしながら、以下(1)~(4)のいずれかの分野に実際に取り組む自動車業界で働く方々や自動車ユーザー (原則として国内における取り組みが対象)

- (1) モビリティに関する課題や、モビリティの手段を通じた社会課題の解決に取り組んでいる。
(例：交通安全、公共交通、MaaS等)
- (2) 地域や自治体と協働・連携し、地域活性化に取り組んでいる (含：災害・緊急時)
- (3) SDGs目標達成につながる取り組みを行っている (含：教育、健康、福祉)
- (4) ユーザーとして自動車を大切に取り扱い、性別や年齢等に関わらず幅広い層から評価されうる取り組みを行っている

受賞構成 選考委員会が行う応募内容の厳正・公正な審査により、大賞ならびに大賞に準ずる部門賞・各賞を選定 (受賞数・詳細は選考委員会が決定)

応募・選考日程 (1) 23年9月5日 募集開始
(2) 11月20日 募集締切
(3) 年内 選考委員会による受賞者選定
(4) 24年1月上旬 受賞者公表
2月上旬 表彰式開催 都内会場で当会議所会長より表彰状授与

選考委員会 委員長：鎌田実 東京大学名誉教授・一般財団法人日本自動車研究所所長
※法人の社会活動や自動車業界に詳しい有識者等で委員構成

応募要領 (1) 日本自動車会議所もしくは日刊自動車新聞社のホームページ (HP) にある本賞のバナーにアクセスし、応募申請フォームに記入し送信
(2) お問い合わせ並びに添付資料は下記電子メールアドレスで受け付け
〈日本自動車会議所 HP アドレス <https://www.aba-j.or.jp/>〉
〈日刊自動車新聞社 HP アドレス <https://www.netdenjd.com/>〉
〈電子メールアドレス Award2023@aba-j.or.jp〉



(本賞バナーQRコード)

2022年 第2回 クルマ・社会・パートナーシップ大賞 受賞事業一覧

大賞・部門賞・特別賞 受賞者 (グッドパートナーシップ 30 事業より選定)

大賞 十勝バス株式会社 (北海道帯広市)、共同応募事業者 KPMG モビリティ研究所

「郊外エリアの地域再活性化や移動機会増加を目指し地域のコミュニティづくりをベースとしたアナログ重視型の MaaS 実装の諸活動」

選考委員特別賞 豊田合成株式会社 (愛知県清須市)

「地元の声を受け社内有志『車イストクターズ』が近隣施設を定期的に訪問し、年 500 台以上の車イスを修理する 26 年にわたる活動」

モビリティ・ソリューション賞

トヨタ自動車株式会社 (愛知県豊田市)

「車イス利用者に向けた移動型バリアフリートイレ『モバイルトイレ』の開発や震災被災者への車中泊に関する啓発活動の取り組み
〈モバイルトイレ〉共同応募事業者=NPO 法人アクセシブル・ラボ、(株)五光製作所、札幌ポデー工業(株)、(株)サン自動車工業
〈車中泊〉共同応募事業者=豊田市地域振興部 市民安全室 防災対策課、カーネル(株)」

ソニー損害保険株式会社 (東京都大田区)

「AI 等の活用により運転特性計測などができる『GOOD DRIVE アプリ』を全てのドライバーへ無料提供するなど交通安全への貢献」

地域・コミュニティ活性化賞

トヨタモビリティ東京株式会社 (東京都港区)

「買い物空白地域の困りごと対応のため地元スーパーと連携した食料品や日用品などの買い物代行サービス『ジモトヨタ』の展開」

株式会社ホンダカーズ東総 (千葉県旭市)

「子供達の地域社会での健全な成長への支援として児童養護施設に対してランドセルの寄贈を行う『ラン活』の取り組み」

栃木トヨタ自動車株式会社 (栃木県宇都宮市)

「創立 75 周年に開業した施設『ミナテラスとちぎ』を活用した一時預かり託児所の開設や各種イベント開催など地域に貢献する活動」

SDGs 貢献賞

一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 (東京都港区)

「全国の盲導犬不足の状況を受けて、会員企業社員や一般からの募金を基に盲導犬育成への助成を行う 30 年以上にわたる活動の継続」

一般社団法人 東京都トラック協会 (東京都新宿区)

「地球温暖化防止に向けて独自の継続的なエコドライブを実践し CO2 等削減を図る『グリーン・エコプロジェクト事業』の取り組み」

自動車ユーザー連携賞

神奈川トヨタ自動車株式会社 (神奈川県横浜市)

「職業ドライバーのマナーの向上・ユニバーサルデザイン化によりドライバー・利用者双方の安全安心に寄与し地域に貢献する諸活動」

公益社団法人 自動車技術会 (東京都千代田区)

「学生フォーミュラ大会の開催を通じて大学生・高等専門学生が実践的なものづくりを学ぶ 20 年にわたる人材育成活動の継続」

グッドパートナーシップ受賞事業者一覧 (上記各賞受賞事業者を除く、★は共同応募事業者)

WHILL (株) (東京都品川区) / TOYO TIRE (株) (兵庫県伊丹市) / 鹿児島トヨタ自動車 (株) (鹿児島県鹿児島市) / (株) オークネット (東京都港区) / ネットトヨタ 瀬戸内 (株) (愛媛県松山市) ★久枝地区まちづくり協議会 / 愛三工業 (株) (愛知県大府市) / (一社) 長野県自動車販売店協会 (長野県長野市) / トヨタ紡織 (株) (愛知県刈谷市) / 東京都中古自動車販売商工組合 (東京都足立区) / 交通安全プロジェクト「OKISHU」(オキシュー) / NGP 日本自動車リサイクル事業協同組合 (東京都港区) / 山形日産グループ(山形県山形市) ★山形日産自動車 (株) / 日産プリンス山形販売 (株) / 山形日産自動車販売 (株) / (株) ShareTomorrow (東京都中央区) ★三井不動産 (株) / (株) 豊田自動織機 (愛知県刈谷市) / ネットトヨタニューリー北大阪 (株) (大阪府豊中市) / (株) CN ホールディングス (千葉県千葉市) / カヤバ (株) (東京都港区) / (株) IDOM (東京都千代田区) ★オクト産業 (株) / 元神奈川県医療危機対策統括官畑中洋亮氏 / やまなみ交通運営協議会 (京都府南山城村)

【受賞者の声】



第2回 CSP 大賞受賞 十勝バス株式会社 代表取締役社長 野村 文吾 様

「第2回クルマ・社会・パートナーシップ大賞」において、栄えある最高賞を頂きまして、本当にありがとうございました。

最高賞を頂いて半年ほど経ちましたが、弊社に関わる環境に変化が起き始めています。「マルシェバス」を軸にして取り組んでいる「まちづくり × 交通政策」と「物流と人流の融合」に、ご賛同頂き共創して頂けるパートナー企業が増え、そして、先日、国土交通省「共創モデル事業」の採択を受けました。

これは、この度の最高賞を頂いた事が貢献しているのは間違い無いと確信しています。今後も、この最高賞を背景に、様々なイノベーションに挑戦して行こうと考えています。



▲ 各受賞事業の
詳細はこちらへ

第2回被害者保護増進等事業に関する検討会開催

当会議所の加藤保険特別委員長が出席

自賠責制度のあり方について幅広く議論

第 2回被害者保護増進等事業に関する検討会（座長：藤田友敬教授〈東京大学大学院法学政治学研究所〉）が8月4日、国土交通省においてオンライン併用で開催され、日本自動車会議所の加藤憲治保険特別委員長が委員として出席しました。本検討会は、改正自賠法（本年4月から施行）において、事故被害者支援・事故防止対策が「被害者保護増進等事業」として法定化されたことを受けて設置。主に被害者保護増進等計画の策定とその効果検証等を行うことになっています。

会議の中で、藤田座長からは「当会議は、被害者等支援、事故防止、効果検証が直接の検討項目ですが、繰り返し問題も含め、自賠責制度のあり方について幅広くご意見を伺う場としても活用することが合意されています。それを前提に、これまで設置されていた『今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会』は発展的に解消となりました」との説明がありました。

加藤保険特別委員長からは、無車検車や電動キックボードの自賠責漏れに関する課題を指摘する意見が出されました。その他の委員からの主な意見等は以下の通りです。

＜主な委員意見および事務局回答＞

○金子晃浩委員

（全日本自動車産業労働組合総連合会会長）

被害者保護増進等事業を検討するにあたり、これまで別の場でも議論をしておりました自賠特会から一般会計に貸し出された約5,880億円がいまだに未返済ということについては、引き続きあらゆる場で主張をしていきたい。税金ではなく自動車ユーザーからの保険料を原資とした賦課金をどう効率的に意義のある使い方をするかを議論するのが本検討会の主旨だと認識しています。そういった意味で、使い方については、しっかり客観的に精査をしていく必要があると申し上げたい。

その観点から「高齢者の免許返納の促進に向けた対策」について、目的・必要性にもあるとおり、誰もが安心して享受できる社会の実現に寄与することができるという意味では事業そのものは必要だと思っております。ただ、すでに多くの自治体では、補助金を適用したような事業が多く展開されていると認識しております。ユーザーの保険料からなる賦課金をさらに上乗せをすることが必要なかどうか検討いただければと思います。

○国土交通省事務局回答：

自動車局保障制度参事官室・出口まきゆ参事官

繰り返しにつきましては、まだ約6,000億円が一般会



冒頭挨拶する鶴田浩久
自動車局長（右端）、
加藤憲治委員（手前）

計にあるという状況であり、全額の繰り戻しに向けて、着実に繰り戻しを求めていきたいと思っております。引き続きご指導よろしくお願い申し上げます。

個別の事業については、従前より財源はユーザーからいただいているお金であるということ踏まえて考えるべきとのご指摘を頂戴しており、事故防止に資するものであるという観点からも効果的に事業を実施していければと考えております。

○藤田座長まとめ

本日の議題である、被害者保護増進事業の効果検証、これ自体については事務局の評価結果について特に異論はなかったものと理解しております。加えて、個々の施策や自賠責制度一般についていただいた様々なご意見については、事務局において今年度の予算の執行、来年度の要求において適切に対応していただければと思います。今後も本制度に関する様々なご意見をお寄せいただければと思います。

計 報

高橋 幹氏（元当会議所副会長、元日本バス協会会長）

元当会議所副会長で元日本バス協会会長の高橋幹（たかはし・みき）氏が7月16日、逝去されました。81歳でした。高橋氏は神奈川中央交通で社長、会長を歴任、2012年6月～2016年6月まで日本バス協会会長、2013年6月～2016年6月まで当会議所副会長を務めました。



市野 紀生氏（元日本ガス協会会長）

元日本ガス協会会長の市野紀生（いちの・のりお）氏が7月19日、逝去されました。82歳でした。市野氏は東京ガスで社長、会長を歴任、2009年6月～2010年6月まで日本ガス協会会長を務められました。



植村 裕之氏（元三井住友海上火災保険社長）

元三井住友海上火災保険社長の植村裕之氏（うへむら・ひろゆき）氏が8月7日、逝去されました。81歳でした。

関係省の2024年度(令和6年度)税制改正要望

経済産業省

中長期的な視点に立った
「自動車関係諸税のあり方」検討

国土交通省

2024年問題の対応やバリアフリー車両の
特例措置の拡充・延長など

環境省

引き続き「税制全体のグリーン化」求める

2024年度(令和6年度)予算概算要求に伴う関係3省の税制改正要望が出揃いました。

経済産業省では、昨年12月に取りまとめられた与党税制改正大綱を踏まえ、自動車関係諸税について「公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う」としています。短期・中期的には、環境性能の良い車への買替え促進や、取得時の負担の軽減による電動車の普及促進などに取り組みながら、国内市場活性化やカーボンニュートラル実現を図っていき、長期的な目標である「新たなモビリティ社会の姿を踏まえた抜本的見直し」につなげていくことにしています。

国土交通省も同様に、大綱を踏まえ「自動車関係諸税の課税のあり方の検討」を行うほか、いわゆる「物流の2024年問題」に対応するため、「物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫用建物等の事業用資産に係る所要の措置」などを要望。また、「ノンステップバスやUDタクシー等のバリアフリー車両に係る特例措置の延長に加え、今回は対象の拡充も要望しています。

環境省では引き続き「税制全体のグリーン化の推進」を掲げ、「揮発油税等について、グリーン化の観点から『当分の間税率』を維持する」としています。

関係省の2024年度税制改正要望(自動車関係項目の抜粋)は次の通り。

■経済産業省

◇自動車関係諸税のあり方の検討

(自動車重量税、自動車税、軽自動車税)

自動車関係諸税について、「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものとするとともに、自動車の枠を超えたモビリティ産業の

発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等を踏まえつつ、受益と負担の関係も含め、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。

〈検討の方向性〉

令和5年度税制大綱を踏まえ、下記のような論点について、骨太な検討を引き続き進める。

【短期・中期】

◎市場の活性化、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速

自動車業界の世界的な競争の激化に対峙する中、カーボンニュートラル実現に加え、新たなモビリティ社会の早期実現に向けた国内市場の活性化策を早期に検討

- ▶カーボンニュートラル実現に向けた取組の促進や国内市場の活性化のため、環境性能の良い車への買替え促進
- ▶取得時の負担の軽減：電動車の普及を促進するとともに、国内市場を活性化
- ▶保有課税全体の環境性能化：車両の低炭素化の技術進화를促すとともに、新陳代謝による国内市場の活性化

【長期】

◎「新たなモビリティ社会」の姿を踏まえた見直し
新たなモビリティ社会の姿を踏まえた抜本的見直しとして、受益と負担の関係も含め、課税のあり方の見直しを検討

- ▶「新たな社会」における変化の具体化(保有から利用への変化、モビリティの多様化を受けた受益者の広がり、GX/DX技術の普及状況等)
- ▶これを踏まえた課税体系の抜本見直し(受益の広がりを踏まえた課税体系の見直し等)

■国土交通省

◇物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫用建物等の事業用資産に係る所要の措置

【事項要望】

物流分野の「2024年問題」等の社会情勢の急激な変化に的確に対応できるよう、サプライチェーンの結節点として重要な役割を果たす倉庫が物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫用建物等の事業用資産に係る特例措置に係る所要の措置を講ずる。

◇ノンステップバスやUDタクシー等のバリアフリー車両に係る特例措置の拡充・延長

〔自動車重量税・自動車税（環境性能割）〕

高齢者や障害者等の利便性・安全性の向上を図るため、バリアフリー車両（ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシー）に係る自動車重量税の特例措置を2年間延長する。

加えて、ユニバーサルデザインタクシーについて、新たな認定レベル（レベル準1）を創設し、特例措置の対象を拡充する。（自動車重量税：2年間、自動車税（環境性能割）：1年間）

◇軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（倉庫業及び鉄道貨物利用運送事業の用途）〔軽油引取税〕

倉庫業者及び鉄道貨物利用運送事業者等が事業に使用するフォークリフト等の動力源の用途に供する軽油にかかる軽油引取税の課税免除の特例措置を3年間延長する。

◇自動車関係諸税の課税のあり方の検討【事項要望】

令和5年度与党税制改正大綱の検討事項を踏まえ、以下所要の検討を行う。

- 日本の自動車戦略やインフラ整備の長期展望を踏まえるとともに、「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に向けた積極的な貢献、モビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行、地域公共交通へのニーズの高まり等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、受益と負担の関係も含め、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。

■環境省

（地球温暖化対策）

○税制全体のグリーン化

平成24年10月から施行されている「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策に充当する。また、揮発油税等について、グリーン化の観点から「当分の間税率」を維持する。

（自動車環境対策）

- 地球温暖化対策・公害対策の一層の推進、汚染者負担の性格を踏まえた公害健康被害者補償のための安定財源確保の観点から、車体課税の一層のグリーン化を推進する。

（日本自動車会議所まとめ）

4年ぶりに街頭活動を再開

JAF・自動車税制改革フォーラム

21団体でユーザーの税負担軽減を訴える

日本自動車連盟（JAF）をはじめ自動車関係21団体で構成する「自動車税制改革フォーラム」は8月3日、東京・港区のJR田町駅前自動車ユーザーの税負担軽減を訴える街頭活動を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で見送ってきた街頭活動が行われるのは4年ぶりです。当日は、JAFが自動車ユーザーを対象に8月20日まで実施していた「自動車税制に関するアンケート調査」実施期間の真っ最中。例年、街頭活動は秋に行っていましたが、前倒ししてアンケートへの協力も呼びかけ



ました。4年ぶりに再開された街頭活動は、今秋から全国で本格的に展開される予定です。



木内 透氏

進む「電動キックボード」が7月の改正道路交通法施行により、16歳以上であれば免許不要で運転可能になったことなどを受け、「電動キックボードが関与する交通事故の増加が予想され、事故増加抑止や被害軽減対策に役立つ分析が

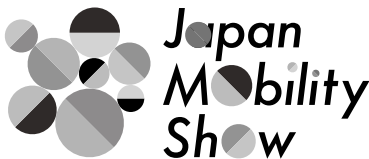
必要」と強調しました。

その上で、各種データや動画を交えて、飲酒運転や努力義務のヘルメット非着用など日本での直近の事故事例の状況を詳しく解説し、2022年には電動キックボード事故が53件に上ったと指摘しました。

欧州での電動キックボードを取り巻く実情も取り上げ、「パリでは住民投票を踏まえ、電動キックボードのシェアリングが8月末で廃止され、ドイツでは、交通事故分析機関VUFOが事故例調査を開始している」などと紹介しました。

日本自動車会議所は8月3日、東京都港区の日本自動車会館で「第293回会員研修会」を開催し、公益財団法人交通事故総合分析センター（ITARDA）主任研究員の木内透氏が、「マクロデータによる電動キックボードの事故分析」をテーマに講演しました。リモートも併用し、計約60名に参加いただきました。

講演では、手軽な超小型モビリティとして普及が



JAPAN MOBILITY SHOW 2023

オンラインでチケット販売開始

東京ビッグサイト（江東区・有明）を中心に、10月26日（木）～11月5日（日）まで開催される「JAPAN MOBILITY SHOW 2023（ジャパンモビリティショー）」のチケット販売が8月30日から開始されました。来場者の多様な要望に応えるため、割安のアフター4チケットや、通常より早く入場できるアーリーエントリーチケット、一般公開日前の10月27日（金）に先行体験できるプレビューデーチケットなど数種類のチケットがご用意されています。チケットはオンライン販売のみとなり、会場での取り扱い

はありません。高校生以下は無料です。

主催者の日本自動車工業会では、「自動車業界の枠を超えて、他産業やスタートアップ、来場されるお客さまを含め、日本の未来を新しい仲間と一緒に創っていくショー」であるとして、自動車業界だけではなくオールインダストリーによる「Tokyo Future Tour（東京フューチャーツアー）」などさまざまなコンテンツやイベントを企画しています。詳細は次のURLからアクセスしてご覧ください。

<https://www.japan-mobility-show.com/>

入場券(税込)	当日券	前売券*1	アフター4*2	アーリーエントリー*3	プレビューデー*4
一般	3,000円	2,700円	1,500円	3,500円 (限定5,000枚/日)	4,000円 (限定20,000枚)
高校生以下*5	無 料			無料：ただし、保護者の同伴が必要	
小学生以下					

*1 10月27日(金)まで購入可能

*2 一般公開日（除、日曜日）の16:00以降に入場可能

*3 一般公開日の9:00から入場可能（一般入場は10:00から）。小学生以下は無料ですが、保護者の同伴が必要です。

*4 10月27日(金)12:30～18:00に入場可能。小学生以下は無料ですが、保護者の同伴が必要です。

*5 高校生及び自動車専門学生・高等専門学生、中学生は無料です。入場時に学生証をご提示ください。

大門 ペソ 倶楽部

Vol. 71

ドライバーのココロ（前編）

（一社）日本交通科学学会理事 吉村俊哉

本連載での筆者の肩書は「日本交通科学学会（理事）」ですが、この学会は1962年（昭和37年）創立の「日本交通医学協議会」に端を発します。医学領域

だけでなく、人間・交通・自動車・道路工学や交通行政、法学など各分野の専門家や医師が交通安全の問題に取り組む体制とするため、1965年に「社団法人 日本交通科学協議会（略称：交科協）」と名称変更し、長きにわたって活動してきました。公益法人制度改革もあり、現在の「一般社団法人 日本交通科学学会」に改称したのは2013年のことです。

知る限り、交科協時代から一貫した特徴として「医工（近年では医理工とも）連携」を標榜しており、医学・工学等の研究者と実務者の交流の場となっています。筆者は医者でも工学（いわゆる理系）でもなく、大学では心理学を専攻しました。しかも研究者生活でもない立場ですが、いわゆる文系なれど扱対象が人間なので医学的（特に人体の仕組みや特性など）な基礎に触れたり、隣接領域に「人間工学」があったりと、この会の活動内容に関心を抱き「勉強させてもらおう」と志して以来、30年近くの歳月が流れました。

ところで「心理学」では、自動車交通はどういう扱いなのでしょうか。

筆者の拙い知識では、心理学は「基礎と応用」、また「実験と臨床」といった大別となり、学生だった1980年代前半頃だと自動車運転等は「応用心理学、産

業心理学や人間工学の隣接領域」と感じていました。

私事ですが、そもそも理系の「機械か電気」に憧れた者が当時の受験の中で文系へ転向し、それでも想い断ち難く「理系っぽい分野」として「人間工学」に関心を持ったところから始まった、との思いです。

当時は（日本の当時の自動車史的なことを考えても）まだまだマイナーな分野と言わざるを得なかったようですが、それでも関西では交通科学研究会が活動しており、また筆者の師匠は自らも属する「日本交通心理学会」の存在を教えてくださいました（現在の筆者のもう一つの所属でもあります）。

2017年に日本交通心理学会より企画・刊行された「交通心理学入門」というテキストの内容を紹介（各章題を列記）しますと、

ドライバーの応答特性／交通事故の心理学的問題／運転適性／交通教育心理学／交通発達心理学／交通カウンセリング／コーチング／交通リスク心理学／交通社会心理学

といったように「人間の特性と運転行動、それに関連する教育（免許未取得の子どもの交通教育関連を含め）や指導、交通社会のコミュニケーション行動等々」と、話題は多岐にわたります。

それだけ「人が車に乗ること」は“大イベント”なのかもしれません。

次号では、自動車交通と心理学の「過去からの経緯と現在」などについて、今少し述べてみたいと思います。

日本自動車会議所会員（2023年9月15日現在）= 団体会員89、順不同 =

- 一般社団法人 日本自動車工業会
- 一般社団法人 日本自動車部品工業会
- 一般社団法人 日本自動車車体工業会
- 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
- 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
- いすゞ自動車販売店協会
- トヨタ自動車販売店協会
- 日産自動車販売協会
- U D トラック販売協会
- 日野自動車販売店協会
- 三菱自動車販売協会
- 三菱ふそうトラック・バス販売協会
- 全国スバル自動車販売協会
- ダイハツ自動車販売協会
- 全国マツダ販売店協会
- スズキ自動車販売店協会
- ホンダ自動車販売店協会
- 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
- 日本自動車輸入組合
- 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
- 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
- 一般社団法人 日本自動車機械工具協会
- 公益社団法人 全日本トラック協会

- 公益社団法人 全国通運連盟
- 公益社団法人 日本バス協会
- 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
- 一般社団法人 全国自家用自動車協会
- 一般社団法人 日本損害保険協会
- 石油連盟
- 一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会
- 一般社団法人 全国自動車標板協議会
- 一般財団法人 自動車検査登録情報協会
- 一般社団法人 全国レンタカー協会
- 一般社団法人 日本自動車リース協会連合会
- 一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
- 一般社団法人 自動車公正取引協議会
- 全国自動車検査登録印紙売捌人協議会
- 一般財団法人 関東陸運振興センター
- 一般社団法人 東京都トラック協会
- 一般社団法人 神奈川県トラック協会
- 一般社団法人 日本道路建設業協会
- 一般社団法人 日本ゴム工業会
- 一般社団法人 日本塗料工業会
- 一般社団法人 板硝子協会
- 日本自動車車体整備協同組合連合会
- 一般社団法人 日本交通科学学会

- 一般社団法人 日本陸送協会
- 一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
- 一般財団法人 日本自動車研究所
- 一般社団法人 日本自動車機械器具工業会
- 特定非営利活動法人 ITS Japan
- 公益社団法人 自動車技術会
- 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
- 一般社団法人 日本ガス協会
- 一般社団法人 日本自動車運行管理協会
- 一般社団法人 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会
- 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
- 一般社団法人 自動車用品小売業協会
- 一般社団法人 日本オートオークション協議会
- 日本中古車輸出業協同組合
- 全国オートバイ協同組合連合会
- 一般社団法人 日中投資促進機構
- 一般財団法人 日本自動車査定協会
- 一般財団法人 全日本交通安全協会
- 公益財団法人 日本自動車教育振興財団
- 一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会
- 全日本自動車部品卸商協同組合
- 一般社団法人 日本自動車購入協会
- 一般社団法人 青森県自動車団体連合会

- 一般社団法人 岩手県自動車会議所
- 一般社団法人 宮城県自動車会議所
- 一般財団法人 秋田県全自動車協会
- 山形県自動車団体連合会
- 一般財団法人 福島県自動車会議所
- 東京都自動車会議所
- 一般社団法人 神奈川県自動車会議所
- 一般社団法人 静岡県自動車会議所
- 一般社団法人 愛知県自動車会議所
- 一般社団法人 岐阜県自動車会議所
- 一般社団法人 三重県自動車会議所
- 一般社団法人 富山県自動車会議所
- 一般社団法人 石川県自動車会議所
- 一般社団法人 福井県自動車会議所
- 一般社団法人 大阪自動車会議所
- 一般社団法人 徳島県自動車会議所
- 一般社団法人 香川県自動車会議所
- 愛媛県自動車会議所
- 高知県自動車会議所
- 一般財団法人 大分県自動車会議所

（ほかに企業会員73、推薦会員1）